

うと福祉だより

○6月、9月、12月、3月発行
○この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク

編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人 **宇土市社会福祉協議会**
☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/
印刷 社会福祉法人 熊本県コロニー協会
コロニー印刷

ふれあいクラブが広がっています!!

さのよいよいクラブでは、毎週木曜日午後1時半から佐野公民館で百歳体操を実施しています。
近所の通所介護事業所の方も一緒に参加されることもあり、とても賑やかな雰囲気です。健康講座を開催することも多く、楽しんで参加できます。皆様の参加をお待ちしています!



さのよいよいクラブ(花園)



ふれあいクラブ田平(網田)

ふれあいクラブ田平は、田平公民館において、毎週午後1時半から、ストレッチや筋力トレーニング、口腔体操を実施しています。
参加者全員で健康に関する記事を紹介したり、レクリエーションも楽しんでいきます。健康維持にご興味のある方、いつでも参加をお待ちしています!

ふれあいクラブとは

- 宇土市社会福祉協議会では、宇土市から委託を受け、宇土市民が自主的に、週1回集いの場を運営し、その活動を通して地域での健康増進・孤立予防や見守り活動を推進する「ふれあいクラブ」事業を展開しています。昨年度は、20カ所で設立されました。今年度も、下記要件を満たす団体に対して援助を行います。
- ご興味のある方は、宇土市社会福祉協議会までお問い合わせください。
- 【要件】
- ・登録者が5名以上であり、そのうち65歳以上の方が1名以上と、介護予防サポーターを受講されている方が1名以上登録していること。
 - ・週1回健康増進・介護予防等に関する取り組みを実施していること。
 - ・年2回の体力測定を平日の日中に受けることができること。
 - ・営利目的の活動でないこと。(カルチャースクール等の金銭が発生する団体でないこと。)

令和元年度 社会福祉法人宇土市社会福祉協議会 事業計画・収支予算

事業計画

1 基本方針

近年、少子高齢社会の急速な進展、生活困窮世帯の増加、地域社会や家庭機能の変化が重なり、様々な課題が深刻化する中、家族の関係性の強化、地域住民の支え合いや交流の大切さが改めて重要視されています。本会では、平成28年度から第2期地域福祉活動計画に基づき地域福祉を推進しており、4年目を迎えます。この計画では、市民一人ひとりが元気であり、健康で安らぎを感じながら暮らし、地域で支えあうまちづくりを目指しています。また、平成30年3月、宇土市において、障がい児のサービス構築を含めた障がい者福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「宇土市第3期障がい者プラン・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」が制定されました。宇土市における「地域共生社会」の構築に向けた取り組みがさらに進められていくこととなります。この「地域共生社会」実現に向け、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実、生活困窮者の社会的孤立等の課題解決にも取り組み、地域福祉活動の充実を図ります。

また、熊本地震から3年を経過しようとしている中、地域支え合い事業においては、被災者へのきめ細やかな支援を継続して行っており、今年度も被災者の訪問支援、今後の住まいや生活の安定を図れるよう宇土市等関係機関と協働して取り組んでいきます。

2 重点目標

- ①第2期地域福祉活動計画(平成28～32年度)に基づいた事業の実施。
- ②地域包括ケアシステムの推進に向けた生活支援体制整備事業、地域介護予防活動支援事業の充実。地域性を考慮した新たな地域づくりの強化。
- ③地域支え合いセンター機能及び被災者支援の充実。

収支予算

収入

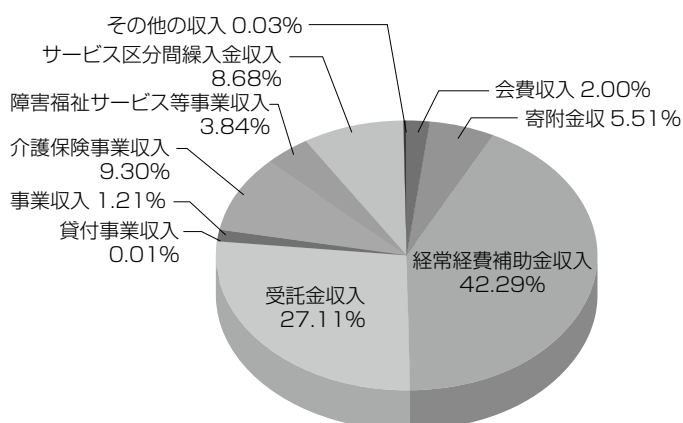
単位：千円

支出

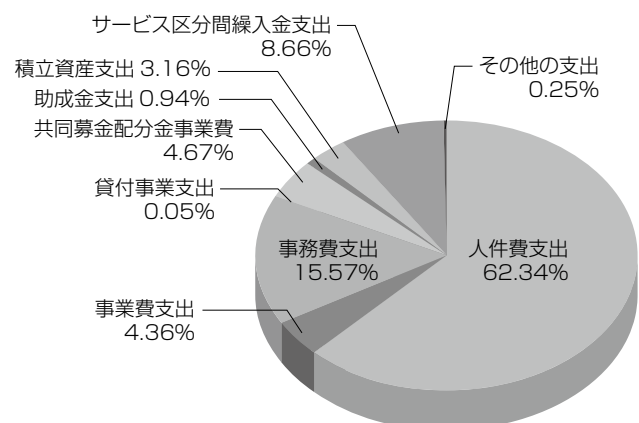
単位：千円

項目	予算額	項目	予算額
会費収入	2,000	人件費支出	62,216
寄附金収入	5,500	事業費支出	4,349
経常経費補助金収入	42,203	事務費支出	15,538
受託金収入	27,059	貸付事業支出	50
貸付事業収入	13	共同募金配分金事業費	4,665
事業収入	1,210	助成金支出	934
介護保険事業収入	9,279	積立資産支出	3,152
障害福祉サービス等事業収入	3,837	サービス区分間繰入金支出	8,647
サービス区分間繰入金収入	8,667	その他の支出	250
その他の収入	33		
合計	99,801	合計	99,801

令和元年度 収入予算 99,801,000円



令和元年度 支出予算 99,801,000円



生活困窮者自立相談支援事業 うと自立相談センター

経済的な問題やお仕事のこ
と、生活上の困りごとなどに
ついてご相談をお受けし、地
域で安心して生活が送れるよ
う、必要な支援を行います。

この事業は、生活困窮者自
立相談支援事業として、宇土
市社会福祉協議会が宇土市か
ら委託を受け実施していま
す。

対象になる方と その支援のかたち

宇土市在住の方で、現在の
いろいろな事情から経済的に困
窮している方を対象に、今の
困窮状態から早期に脱出でき
るよう、それぞれの状態に応
じた包括的で継続的な相談支
援を行います。



自立相談支援の流れ

相談者の声を聞きながら、
相談者と相談支援員が一緒
になって自立のために取り組
んでいきます。

①一人で悩まずに困っているこ
とを何でも話してください。

・ 来所または電話でご相談く
ださい。(来所が難しい場合
は、まず電話でご連絡くださ
い。)

・ 窓口に来られない場合は、
相談員が訪問することもでき
ます。

②相談内容から、適切な対応
を判断します。

・ 相談内容によっては、自立
相談支援で対応するか、他の
適切な対応機関へつなぐかを
判断します。

・ 他の支援につなぐ場合にも
同行支援など確実につなげる
よう支援を行います。

③必要な支援が計画的に提供で
きるように課題を分析します。

・ 相談者本人だけではなく世
帯やそれぞれを取り巻く状

況、問題の背景などについて、
相談者本人と相談支援員がと
もに理解を深めます。
・ 相談者の抱えている様々な
課題を包括的に把握して、分
析・評価し解決のための支援
を探ります。

④相談者と一緒に自立への計
画を立てます。

・ 相談者の意思を尊重しなが
ら、必要な支援が計画的に行
われるように自立に向けたプ
ラン案を考えます。

・ プラン案の作成は、相談支
援員だけではなく相談者本人
と一緒に作成します。

・ 相談者本人と相談支援員が
ともに作成したプラン案につ
いて、適切かどうかを支援調
整会議で協議し、最終的にど
のような支援を行うか決定し
ます。

⑤自立への目標と一緒に取り
組みます。

・ 決定したプランに基づいて
支援サービスが提供されま
す。

・ 相談者の必要に応じた支援
が提供できるように、地域の
様々な関連機関が連携して支
援を行います。また、目標に
向けて支援が行われているか
を定期的に把握し、必要に応
じて調整を行います。

生活困窮者自立相談支援事業 うと自立相談センター

宇土市社会福祉協議会内 宇土市浦田町44

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

電話 (0964) 23-3756

ファックス (0964) 22-4971

開設時間：月～金曜日 9時～17時

(祝日・年末年始休み)

SOS



☆ボランティア活動紹介☆

買物付き添いボランティア

ケアプラザ宇土(熊本労災特別介護施設)で、入居者が地域と触れ合う活動の一環として実施されている「買い物ツアー」。このツアーに参加される入居者の方々の買い物のお手伝いに、ボランティアさんが活躍されています。活動内容は、入居者と一緒に市内商業施設を回って、車いすを押したり、商品をカゴに入れたり、会計のお手伝いをする等です。今年度のツアー初日(4/17)は、宇土シニアパソコンクラブから3名の方にお手伝いいただきました。

この買い物ツアーは年6回行われており、ご協力いただけるボランティアさんを募集しています。興味がある方は、社協までお問い合わせください。

お問い合わせ先 宇土市社会福祉協議会 0964-23-3756



春のお楽しみ会が開催されました

3月11日(月)宇土市役所別館で、「くまカフェ春のお楽しみ会」がくまもと健康支援研究所主催、宇土市と宇土市地域支え合いセンター共催で開催され、31名の参加がありました。

このイベントは、各仮設団地で実施している茶話会やくまカフェに参加されている方を対象に開催され、輪投げ大会や交流会などを楽しまれました。

既に仮設住宅を退去された方にもご参加いただき、再開を喜び合う姿やたくさん笑顔が見られました。



輪投げ大会



交流会

2019年度 熊本県介護支援専 門員実務研修受講 試験実施要領

介護支援専門員実務研修
受講試験が、次の要領で実
施されます。

1 試験期日

2019年10月13日(日)

午前10時開始

2 試験会場(予定)

開新高等学校(熊本市)

熊本大学(熊本市)

※公共の交通機関を使用
すること

3 受験対象者

保健、医療、福祉の分野

で通算5年以上の期間、

かつ日数が900日実務

経験を有する方(詳細は

「試験案内」に記載)

4 受験申込書受付期間

2019年6月3日(月)～

2019年7月10日(水)

5 受験申込方法

受験申込書は、「試験案

内」巻末の専用封筒を使

用し、1通につき1名分

を、必ず簡易書留により

熊本県社会福祉協議会

(福祉人材・研修セン

ター)宛に郵送してくだ

さい。(7月10日の消印

有効)なお、持参による

申込書の受付は行いま

せん。また、平成30年度
試験を熊本県で受験しな
かった方は、実務経歴証
明書の提出が必要です。
6 受験手数料10,000円
7 試験案内の配付期間
2019年6月3日(月)～
2019年7月10日(水)

8 試験案内の配付場所、配
布方法
※昨年とは異なりますの
で、ご注意ください。

(1) 窓口での配布

熊本県社会福祉協議会

(福祉人材・研修セン

ター)、熊本県認知症対

策・地域ケア推進課(熊

本県庁新館4階)の2か

所で配布します。(※

土・日曜、祝日を除きま

す。)

(2) 郵送での配布

受験予定者からの請求に

基づき、福祉人材・研修

センターから直接、郵送

により配布します。

9 実務研修の予定

試験合格者を対象に実務

研修を実施します。

①実施時期 1月～5月

の間15日間

②実施会場 熊本市

県社会福祉協議会 福祉

人材・研修センター

TEL

096-322-8077

FAX

096-324-5464

お問い合わせ先

寄附ご報告

市社協に御寄附をいただき
ました。皆様の善意に心
から感謝申し上げます。
社会福祉事業に有効に使
わせていただきます。

平成31年2月16日から

平成31年4月30日受付分

(敬称略)

▽宇土市境目町

山田美代子(金一封)

秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※なお、相談に関係する書類をご持参ください。一部宇土市福祉センター以外の会場での相談もありますので、下記をご確認ください。

○専門相談(祝日の場合は休み)

家庭相談 (月・火・木曜日)の8:30~17:00)

船田 元司

婦人相談 (月・水・金曜日)の8:30~17:00)

黒田須美子

法律相談 (第3金曜日)の13:00~16:00)

荻迫 光洋弁護士

(受付時間は12:30~15:30まで)

受付順8名まで

成年後見相談 (第1金曜日)の13:00~16:00)

熊本県司法書士会

不動産相談 (予約制)

熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

年金相談 (予約制)

(第1・第3木曜日)の10:00~15:00)

熊本東年金事務所(予約先:096-367-2503)

会場:宇土市福祉センター2階会議室

行政相談 (第2・第4水曜日)の10:00~15:00)

行政相談員

会場:市役所防災棟会議室

介護相談 (予約制)介護福祉士・介護支援専門員

生活困窮者総合相談 (月~金曜日)の9:00~17:00)

相談支援員

ふれあい福祉相談

月曜から金曜(10:00~15:00)(祝日の場合は休み)

※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

ふれあい福祉相談員

月曜 前川美智子

火曜 西村 敬司

水曜 西村 純子

木曜 栗原 律子

金曜 宮迫 亮平

※家庭相談、婦人相談、ふれあい福祉相談については下記電話及びFaxでも相談できます。

☎ **23-3757(代)**

FAX 22-4971

※その他の相談は原則会場までお越しください。

宇土市戦没者 合同慰霊祭を開催

去る4月20日(土)、宇土市武道館におきまして、宇土市戦没者合同慰霊祭が宇土市遺族会と宇土市社協の共催で執り行われ、遺族など100人余りの方が参列しました。元松茂樹社会福祉協議会会長が、慰霊塔に祭られている1,339名に対し「戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝え、世界の恒久平和の確立に全力を尽くすことをお誓い申し上げます。また熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでまいります。」と慰霊の言葉を捧げました。

お気軽にご利用ください

さまざまな相談窓口

談

※個人情報保護は厳守します。

お問い合わせ先

市消費生活センター

☎ 3251

消費生活相談員の派遣

内容 老人会、町内会、婦人会

等の会合に出向き、消費者トラブルの事例、解決の方法、契約

の基礎について講演します。

講師 消費生活相談員

講師料は無料です。

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線613)

司法書士無料相談

日時 第4木曜日 午後1時~4時(電話相談はできません)

※要電話予約

場所 市消費生活センター

※市役所別館一階

相談方法 来所(1人30分以内)

受付順6名まで

お問い合わせ先

市商工観光課

☎ 1111 (内線613)

ふくしがわかるクイズ

パート105

次の2つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、回答を官製ハガキに記入のうえ、ご応募ください。

①宇土市社協は、宇土市からの委託を受け、うと自立相談センターを開設しています。同センターでは、宇土市在住の方で、現在いろいろな事情から経済的に困窮している方

を対象に、今の困窮状態から早期に脱出できるよう、それぞれの状態に応じた包括的で継続的な相談支援を行っています。さて、この事業の名称で正しいものは次のどれでしょうか。

- A 生活困難者自立相談支援事業
- B 生活困窮者自立相談支援事業

C 生活困窮者自立相談支援事業

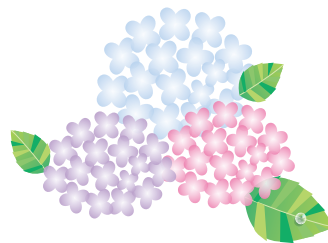
②宇土市社協では、平成28年度から地域福祉活動計画に基づき地域福祉を推進しており、4年目を迎えます。この計画では、市民一人ひとりが元気であり、健康で安らぎを感じながら暮らし、地域で支えあうまちづくりを目指しています。

また、宇土市における「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実、生活困窮者

の社会的孤立等の解決にも取り組み、地域福祉活動の充実を図ります。

さて、この地域福祉活動計画は現在何期目の計画でしょうか。

- A 第8期
- B 第5期
- C 第2期



「応募方法」

官製ハガキに問題の答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見・ご要望を記入のうえ、〒869-0492宇土市浦田町44市社協「ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。

×切は7月1日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

(前回の正解は①B、②Bでした。)

福祉マンカ 和ま山
みんないいひと
みんないいこと
提供 相模原市社協

